

全国民生委員互助共励事業 申請・報告の締切【令和6年度】

1. 地方共励事業

年度		締切日	様式
令和5	申請	—	—
	報告	令和6年6月19日(水)	(県) 共励様式第2号「実施報告書」・・・運営要綱冊子p. 52 共励様式第3号「精算内訳書」・・・運営要綱冊子p. 53 (市町村) 指定民児協様式第2号「実施報告書」・・・運営要綱冊子p. 55 指定民児協様式第3号「精算内訳書」・・・運営要綱冊子p. 56
令和6	申請	令和6年9月5日(木)	(県) 共励様式第1号「実施計画書」(助成金交付申請)・・・運営要綱冊子p. 51 (市町村) 指定民児協様式第1号「実施計画書」・・・運営要綱冊子p. 54
	報告	令和7年6月20日(金)	(県) 共励様式第2号「実施報告書」・・・運営要綱冊子p. 52 共励様式第3号「精算内訳書」・・・運営要綱冊子p. 53 (市町村) 指定民児協様式第2号「実施報告書」・・・運営要綱冊子p. 55 指定民児協様式第3号「精算内訳書」・・・運営要綱冊子p. 56

2. 中央共励事業「民児協活動強化推進事業」(令和2～8年度事業)

年度		締切日	様式
令和2 申請事業	実施報告	令和5年3月20日(月) 県民児協等→全社協	(事業実施民児協) 強化推進事業様式第3号「実施報告書」・・・運営要綱冊子p. 42 強化推進事業様式第4号「経理報告書」・・・運営要綱冊子p. 43
令和3 申請事業	申請	—	—
	中間報告	令和4年6月20日(月) 県民児協等→全社協	(事業実施民児協) 強化推進事業様式第2号①「中間報告書」・・・運営要綱冊子p. 40 強化推進事業様式第2号②「助成継続申請書」・・・運営要綱冊子p. 41 強化推進事業様式第4号「経理報告書」・・・運営要綱冊子p. 43
	実施報告	令和6年3月20日(水) 県民児協等→全社協	(事業実施民児協) 強化推進事業様式第3号「実施報告書」・・・運営要綱冊子p. 42 強化推進事業様式第4号「経理報告書」・・・運営要綱冊子p. 43
令和4 申請事業	一斉改選 年	※新規の募集は行わない。	—
令和5 申請事業	申請	—	—
令和6 申請事業	申請	令和6年9月5日(木) 県社協等→全社協	(事業実施民児協) 強化推進事業様式第1号「申請書」・・・運営要綱冊子p. 39
	中間報告	令和7年6月20日(金) 県民児協等→全社協	(事業実施民児協) 強化推進事業様式第2号①「中間報告書」・・・運営要綱冊子p. 40 強化推進事業様式第2号②「助成継続申請書」・・・運営要綱冊子p. 41 強化推進事業様式第4号「経理報告書」・・・運営要綱冊子p. 43
	実施報告	令和9年3月19日(金) 県民児協等→全社協	(事業実施民児協) 強化推進事業様式第3号「実施報告書」・・・運営要綱冊子p. 42 強化推進事業様式第4号「経理報告書」・・・運営要綱冊子p. 43

全国民生委員互助共励事業のホームページには、要綱・要領や様式を個別に載せています。